

# 10の提言



## 市民参加と環境教育の促進のために

釧路湿原の自然再生事業は、たくさんの主体が関わり、科学的な知見を蓄積しながらさまざまなアイデアを取り入れ、長期間かけて実施されます。このような事業は、事業主体だけでなく、市民、NPO・NGO、企業、専門家、土地所有者、地方公共団体など、地域社会を構成するあらゆる主体が参加し、協力し合うことなしには前進しません。したがって、自然再生が地域づくりの一環として地域に認識されるとともに、関わる主体がそれぞれ必要な情報と判断力を持ち、積極的に参加できるしくみをデザインしていくことが必要です。そして、そのような状態を創

り出していくためには、地域や市民が自然再生に関心を寄せ、正確に理解し、自発的に参加・協力していただくよう、様々な方法で働きかけていかなければなりません。それはすなわち、環境教育を進めていくことに他なりません。

そこで、自然再生における市民参加や環境教育をどのように考え、進めていくべきかについて、次ページからの10項目にわたる提言にまとめました。

### ■釧路湿原の自然再生のために



この提言は、2003年4月11日に案を公表し、広く一般からの意見を公募・反映して作成しています。意見募集期間中、流域1市3町1村の新聞に約10万枚のチラシを折り込み、自然再生事業や提言案への意見公募について広報を実施しました。その結果、公表後約1ヶ月の間に釧路管内をはじめとする67個人・団体から209件のご意見が寄せられました。



エコツアープログラム「カヌー」



水辺観察会



釧路湿原植物観察会

## 提言 1

### 人々の湿原への関心を喚起する

- たくさんの人々が湿原に目を向け、関心を持てるよう、関係機関が連携して人々と湿原との接点を増やしていくことが必要です。
- 身近なものに視点をおき、自然にあまり関心のない人が湿原に触れるきっかけを創り出す必要があります。
- 湿原の社会・経済的価値を多くの人に伝え、湿原を守ることの利益を広めていくことが必要です。



釧路湿原での水田開発の様子

## 提言 2

### 湿原と人との関わりの歴史と今を知る

- 釧路湿原には開発と保全の長い歴史があります。湿原や周辺部が開発されてきた経緯を知り、私たちが得たもの、失ったものを伝えていくことが必要です。
- 人の暮らしが湿原や野生生物に与えている影響を地域が理解し、来訪者にも伝えていく必要があります。



釧路川の氾濫(大正期)

#### 例えば次のようなことに取り組んでみてはどうでしょうか

- 国立公園利用施設をコンサート等の文化事業や市民活動が行えるよう開放すること。
- 市民が日常的に訪れる場所で湿原の恵みに接する機会をつくること。
- 地元紙に湿原コーナーを開設したり、コミュニティーFM等地域に密着したメディアで湿原保全を繰り返し呼びかけること。
- 産業や開発と湿原の関わりを展示したり教材にすること。
- 湿原や周辺部への廃棄物不法投棄防止を湿原保全の一環として呼びかけること。
- 農業や観光など地域の産業にとっての湿原の価値を議論し、広めていくこと。